

「総合討論

総合討論ではそれまでの講演についての質疑を中心に行われた。まず、メーカーの責任の範囲についての質問があり、設計者、製造者としての責任を過去の原子力発電所での賠償の例をあげながら説明された。また、使用済燃料問題、放射性廃棄物問題についての討論がかなりの時間を用いて行われた。そこでは、使用済燃料の所有者、管理の責任者が電気事業者であることが説明された。高レベル放射性廃棄物については法律に則り、NUMOが主体者であることが説明されたが、重要性に鑑み国が一定の責任を持つべきでないかとの意見もあった。

高レベル廃棄物処理に関しては、現在こうした問題の存在すら国民にはほぼ知らされていない状態であり、今後早急に広範囲な国民的議論が展開される必要がある。フィンランドのように10万年程に亘って地震の無い安定した地層等が存在しない日本では、適切な廃棄物処分サイトを決める事は極めて困難である。また、現在多くの廃棄物が発電所内のプール等に放置されている状態であり、テロ、地震等に対して極めて無防備な状態にあると考えられる。すでに米国物理学会からその危険性を指摘する声が上がっているようであるが、日本の物理学会等の機関も早急にしかるべき対応をとることが必要であろう。いずれにせよ放射性廃棄物問題については十分議論されなかったこともあり、次回以降の重要なテーマであると考えられる。

また、総合討論では、原子力科学者、技術のありかた、広くは科学者のありかたについての幅広い討論が行われた。社会的リテラシーを持った技術者が重要であるとの回答があったが、抽象論に留まらず、具体的な対応の必要との意見があった。また、いつの場においてもサイエンスに根ざした議論が重要であることが確認されたが、ややもすればそれを超えた感情的な議論もあった。また、「原子力村」として一括りで扱うことの間違い、弊害が指摘されたことも、冷静な討論が行われた一因と考えられる。」